

昔々、病院で管理栄養士として働いていました。思い返せば、色々と失敗をしてきたものです。

胃瘻患者が増えた時は、食事って？栄養って何？と悩む事もありました。当初は、高齢者栄養や、老いる事をよく理解出来ていませんでした。病院を退職し、介護の事を学び、ヘルパーの資格をとり、病院の経験を生かし働き始めました。そして、約10年が経過し、今は訪問介護のサービス提供責任者となっています。今は二つの資格を活かし、カタチに出来ればと考えています。

実際、在宅での各々の食べる事情は考えさせられる事ばかりです。病院での経験からは想像できないような実生活をされている方が多いです。また、ヘルパーとして働いているのに、関わる時間を重ねていくと栄養士の考えになってしまい、台所事情や栄養だけ気になった時期もありました。自ら栄養指導をしたいと思うのですが、指示をもらう医師は周りにはいないため、指導料（加算）を請求する方法が解らずにいたところ、新食研につながりました。

現在、まだ在宅栄養士活動は出来ませんが、介護と医療の狭間で、食事が原因で支障があると思われる方が多くいる事を発信し、連携をとりながら食べる意欲を維持出来、その方の笑顔が見られればと思います。

今後、介護の立場からアドバイスが出来ればと思います。『栄養士はココにいますよ！』と誰からも連絡がすぐに取りれる地域連携が私の願いです。

(管理栄養士 清谷るり子)

食事姿勢の MTK&H

～食支援評価に必要な視点 ②～

食事をする際に必要なことはどんなことでしょうか？

今回からは、食事姿勢の具体的なチェックポイントについて理学療法士の視点からお伝えします。

ポイントの一つ目です。当事者が、これから食べるものを「見えているか」です。これを実現するためには、適切な机の高さが重要です。適切な高さにする副産物として、食事がよく見える頭の位置は少し顎が引けた位置になり、これは食べ物を噛んで飲み込むことに有利に働きます。そして大事なポイントは、当事者から食べ物がよく「見える」姿勢であるか確認することです。

ポイントの二つ目です。当事者が、食べ物に「手が届くか」です。食事をする際には当然のことですが食事を自分で食べるための食べ物との距離感というものが大事になってきます。例えば机の上に置いた食事のすべてにきちんと手が届く距離であること。後方へつんのめってしまっているような姿勢では距離が遠くなって食べ物に手が届かなくなったりしてしまうこともありますから注意が必要です。そして大事なポイントは、食べ物に「手が届く」姿勢であることになります。

食べ物がよく「見える」、そして食べ物に「手が届く」、ということが食事姿勢の評価の際に重要になるポイントになります。

次回に続きます♪

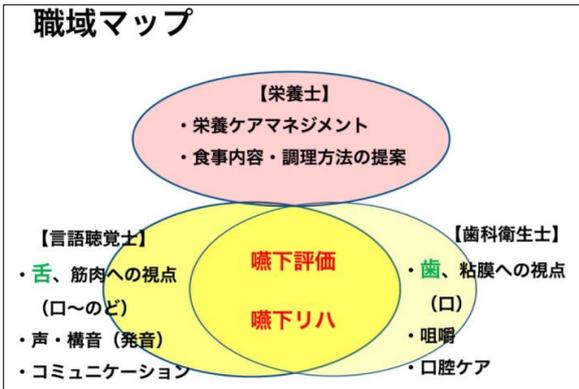
(PT 志垣 健一郎)

「聖闘士ターン！」奮闘中！！ ～訪問 ST は闘い続けます～

訪問看護ステーションリカバリー
佐藤 亜沙美



2016年3月に記念すべき第1回の聖闘士ターン！ミーティングが開かれました。新宿区の訪問STとして働く5人が初めて揃った瞬間でした。今後の活動について話し合っていると、やはり悩みは皆同じで、「訪問STの認知度が低く、依頼が増えない」とか「歯科衛生士や管理栄養士との違いを知られていない」などというものでした。そこで、①



職域マップを作る。②まずはケアマネジャーの認知度を上げる。という目標で活動が始まりました。

一つ目の活動は、昨年6月に開催したケアマネット（新宿ケアマネジャー連絡会）での発表でした。新宿区のケアマネジャーが100名ほど集まる中で、訪問STについて発表させて頂きました。STというと、言語や嚥下のリハビリをする人という、漠然としたイメージはあるものの「詳しい話は初めて聞きました」という声を沢山頂きました。

二つ目の活動は、職域マップの作製でした。ケアマネジャーやヘルパーから一番多

く聞かれたのが、STと歯科衛生士と管理栄養士の違いについてでした。そこで、歯科衛生士さんと管理栄養士さんにご協力いただき、



職域マップの作製をしました。結果は、歯科衛生士とは「摂食嚥下機能評価・訓練」においては重なっているところが多いですが、診ている視点が違うことが分かりました。たとえば、口腔機能を見るにあたって、STは舌の動きを中心に観察しますが、歯科衛生士は歯を中心に観察していることが分かりました。また、管理栄養士とは、被る部分は少ないものの、連携を図るには欠かせない相手です。見やすいように表にまとめましたのでご参照ください。

勉強会の中では、訪問STの仕事についても発表させて頂きました。そもそもSTとは「話す・聞く・食べるのスペシャリスト」です。基本の仕事としては、言語評価・訓練（失語症・構音障害等）、高次脳機能評価・訓練、摂食嚥下の評価・訓練、ご家族・関係者へのアドバイス、環境設定などとなります。

新宿区の訪問STは少しずつですが増加傾向にあります。新宿区は訪問STが充実している！と言われるように聖闘士ターン！は奮闘していきます！！

	言語聴覚士	歯科衛生士	管理栄養士
指示	医師	歯科医師	医師
費用	介護保険 (利用限度額枠内)	居宅療養管理指導 (介護保険利用限度額枠外)	
時間(1回につき)	40分 or 60分	20分以上	30分以上
訪問回数	P・O・Sで週3回まで (週120分まで)	月4回まで	月2回まで
摂食嚥下機能評価	する 舌 中心	する 歯 中心	しない
摂食嚥下機能訓練	する	する	しない
強み	コミュニケーション (声・構音・認知など) 口～のど	口腔ケア 咀嚼 口	栄養の指導 調理方法の指導